

エネルギーデータ

項目	単位	内訳	2025年
原油換算量	kL	国内	101,029
		海外	141,667
		グローバル	242,696★
スコープ1	t-CO2	国内	140,784
		海外	219,295
		グローバル	360,079★
スコープ2	t-CO2	国内	16,759
		海外	156,901
		グローバル	173,660★
スコープ3 カテゴリー1 *1	t-CO2		715,739★
エネルギー消費量	GJ		9,406,833★
電力使用量	千kWh	国内	37,721
		海外	297,335
		グローバル	335,056
CO2フリー電力使用量	千kWh	国内	280,512
		海外	157,406
		グローバル	437,918
都市ガス使用量	千m3	国内	32,204
		海外	41,019
		グローバル	73,223
石炭使用量	t	国内	-
		海外	60,802
		グローバル	60,802
蒸気使用量 *2	t	国内	123,082
		海外	166,734
		グローバル	289,816
LNG使用量	t	国内	18,036
		海外	-
		グローバル	18,036
A重油使用量	kL	国内	395
		海外	-
		グローバル	395
LPG使用量	t	国内	4,942
		海外	45
		グローバル	4,987
軽油使用量	kL	国内	17
		海外	1,195
		グローバル	1,212
灯油使用量	kL	国内	129
		海外	-
		グローバル	129
ガソリン使用量	kL	国内	28
		海外	-
		グローバル	28
空調蒸気使用量 *3	GJ	国内	1,066
		海外	-
		グローバル	1,066
温水使用量	GJ	国内	180
		海外	1,224
		グローバル	1,404
冷水使用量	GJ	国内	4,837
		海外	-
		グローバル	4,837
太陽光発電使用量	千kWh	国内	7,599
		海外	25,045
		グローバル	32,644
バイオマス使用量	t	国内	-
		海外	10,837
		グローバル	10,837
廃プラスチック使用量 *4	kg	国内	1,091
		海外	-
		グローバル	1,091
廃油使用量 *5	kL	国内	733
		海外	-
		グローバル	733

■開示データのバウンダリ

大塚ホールディングスの連結対象子会社のうち生産拠点を有する会社の下記の拠点を対象としている
 国内は工場・研究所・本社部門・営業拠点・保養施設、海外は生産拠点
 他社敷地内の生産拠点は除く
 本バウンダリの対象はスコープ3 カテゴリー1を含まない

*1: 算定対象企業は大塚製薬・大塚製薬工場・大鵬薬品工業・大塚化学・大塚食品(いずれも単体)
 算定対象は、原材料・部品、仕入商品・販売に係る資材等が製造されるまでの活動に伴う排出
 大塚製薬は事業部門が調達している品目のうち、
 診断キット類を除く品目(主なものは輸入品のサプリメント)について算定対象外としている。
 大塚食品は、事業部門が調達している品目のうち、輸入品(飲料水およびワイン)について算定対象外としている

蒸気およびコージェネレーションシステム

*2および*3: 蒸気は主に製造拠点で使用、空調蒸気は主に営業拠点にて使用
 コージェネレーションシステムによる電力および蒸気の外部販売分を排出量から控除している

廃プラスチックおよび廃油

*4および*5: 排熱回収焼却炉に使用

■GHG排出量の算定

[燃料および熱]

算定方法: (燃料および熱の年間使用量) × エネルギー毎のCO2換算係数
 国内の係数: 地球温暖化対策の推進に関する法律(以下、温対法)で定められた係数
 海外の係数: 燃料調達先より入手した係数または温対法で定められた係数

[電力]

算定方法: 電力の年間使用量 × CO2換算係数
 国内の係数: 温対法に基づき環境省・経済産業省が公表した電気事業者別・メニュー別の調整後排出係数
 海外の係数: 現地より入手した電力会社別排出係数を原則とし、入手できない場合はIEA公表の国別排出係数(Emission Factors 2025)

[スコープ3 カテゴリー1]

算定方法: 物量データを使用した物量ベースの算定を原則とし、物量データが入手できない場合は
 金額データを使用した金額ベースの算定を行い、各品目の活動量 × 排出原単位
 係数: サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.5) (2025年3月 環境省)

温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定および排出係数の決定に関する不確実性並びに
 地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされております

■原油換算量の算定

エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(以下、省エネ法)に基づき、
 熱量換算値10GJに値する原油換算量を0.258kLとして換算している
 電力使用量の熱量換算の算定は、二次エネルギー消費量に基づく換算係数3.6MJ/kWhを用いている

KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けております

第三者保証の対象となっている数値を★で示しております

[独立した第三者保証報告書](#)